

3. 利用料

- 1 お独り 1 ヶ月当りの利用料は、生活費、事務費、管理費の合算となります。
- 2 居室内の個人に関わる費用（光熱費、水道料、電話料等）、特別なサービスに要する費用は全て利用者の負担となります。
- 3 事務費の一部については利用者本人の所得に応じて助成があります。
- 4 利用料については、法律改定により変更される場合がありますのでご了承ください。

4. 入苑までの手続きの流れ

入苑の相談 — 入苑申込書等の書類提出 — 書類審査 — 面接による審査 — 入苑の決定
— 契約 — 入所

5. 設備

- 1 個室は、2 階に 14 室、3 階に 14 室あり、二人部屋が 3 階に 1 室あります。
各部屋ともミニキッチン・トイレ・浴室・冷暖房が設置されています。（個室の電話についてはご自分で設置していただきます）
- 2 共用スペースとして、2 階食堂、3 階共同浴室、2 階 3 階にランドリー室があります。
- 3 荷物は個室に持ち込める最小限としてください。

6. 退苑していただく場合

次のような場合には、施設利用を取り消し、退苑していただきます。

- 1 不正または偽りの行為によって利用の承認を受けた場合
- 2 正当な理由もなく利用料を滞納した時
- 3 特別養護老人ホーム入苑対象者程度の心身の状態になった場合
- 4 金銭の管理、各種サービス等の利用や生活に関わることに自分で判断ができなくなった場合
- 5 共同生活の秩序を著しく乱し、他の利用者に迷惑をかける場合

7. その他

- 1 利用権を譲渡、転貸することや、利用者以外の方を同居させる事はできません。
- 2 石油ストーブやガスコンロ、たばこや線香等を居室内で使用する事はできません。
- 3 利用者の保証人は、原則として緊急時の対応ができる範囲に住所を有する方にお願いします。
- 4 利用者専用の駐車場（有料）がございますので、ご相談ください。